

八尾市公共施設マネジメント実施計画改訂支援業務委託
事業者選定基準

1. 選定方法

- (1) 審査対象となった提案について、「2. 評価基準」に基づき、選定委員会により審査を行い、評価項目①～③の合計を「提案点」、評価項目④を「価格点」として算出するものとする。また、提案点と価格点の合計点数を「評価点数」とし、各委員の評価点数の平均点を「総合評価点数」とする。
- (2) 「評価点数」は100点を満点として、内訳は「提案点90点」、「価格点10点」とする。
- (3) 審査はプレゼンテーションの内容も踏まえて総合的に評価を行い、優先交渉権者を選定する。
- (4) 総合評価点数の同じ者が2者以上あるときは、提案点の高い者を優先交渉権者として選定し、提案点も同じ場合は、①-A、①-Bの合計点の高い者を優先交渉権者として選定する。なお、①-A、①-Bの合計点も同じ場合は、委員の議決により優先交渉権者を選定する。
- (5) 優先交渉権者との協議が合意に至らなかった場合は、次点の者と協議に入ることとする。
- (6) 優先交渉権者の総合評価点数が6割に達しない場合、再募集とする。
- (7) 申請者が1者であっても審査を実施し、総合評価点数が6割を超えた場合その者を優先交渉権者として選定する。

2. 評価基準

- 各評価項目について、評価内容に記載の観点から評価し、採点する。なお、審査は事業者名を伏せて行う。
- 総合評価点数は選定委員の平均点(評価点数合計/選定委員数)とする。
- 審査はプレゼンテーション審査(評価No.9、10)の内容も踏まえた総合的な評価を行い、優先交渉権者を選定する。
- 記載がない項目は0点とする。
- 見積金額が予算額の上限を超えている場合は失格とする。

評価項目	配分点		評価内容	評価点		評価	
						No	
①-A 当該業務の実施にあたり、貴社の支援についての考え方や検討の進め方について	20	10	国の方針をよく理解したうえで、実現可能な提案ができています。	A	極めて良好	10点	1
				B	良好	8点	
				C	普通	6点	
				D	やや不十分	4点	
				E	不十分	2点	
		10	八尾市の現状を把握し、八尾市の公共施設マネジメントの方針をよく理解したうえで提案ができています。	A	極めて良好	10点	2
				B	良好	8点	
				C	普通	6点	
				D	やや不十分	4点	
				E	不十分	2点	
①-B 仕様書に定める業務についての具体的な支援の方法について	25	15	令和4年度における劣化調査を基にした市施設の状況分析及び修繕方針の策定について実現可能な手法と業務スケジュールを提案している。	A	極めて良好	15点	3
				B	良好	12点	
				C	普通	9点	
				D	やや不十分	6点	
				E	不十分	3点	
		10	財政の平準化を勘案した修繕計画の作成について、検討方針や費用試算の手法が適切に提案ができています。	A	極めて良好	10点	4
				B	良好	8点	
				C	普通	6点	
				D	やや不十分	4点	
				E	不十分	2点	
①-C その他、仕様書に定めがないことについて、貴社が支援できることについて（当該業務を効率的、効果的に実施するため有効となる内容）	10	5	実施計画の改訂手法について、より効率的に改訂ができるような提案がある。	A	極めて良好	5点	5
				B	良好	4点	
				C	普通	3点	
				D	やや不十分	2点	
				E	不十分	1点	
		5	改訂した計画をより効果的に活用する方法等についての提案がある。	A	極めて良好	5点	6
				B	良好	4点	
				C	普通	3点	
				D	やや不十分	2点	
				E	不十分	1点	
②-A 業務実績	10	10	同種、類似業務の実績がある。	A	極めて良好	10点	7
				B	良好	8点	
				C	普通	6点	
				D	やや不十分	4点	
				E	不十分	2点	
②-B 業務実施体制	10	10	人員配置、指揮系統等、業務の目的を果たすための効果的な体制となっている。	A	極めて良好	10点	8
				B	良好	8点	
				C	普通	6点	
				D	やや不十分	4点	
				E	不十分	2点	
③ プレゼンテーション	15	10	業務の着眼点・実施方針が適切で、取り組み意欲が強く感じられる。	A	極めて良好	10点	9
				B	良好	8点	
				C	普通	6点	
				D	やや不十分	4点	
				E	不十分	2点	
		5	質問に対する応答が明快、かつ迅速である。	A	極めて良好	5点	10
				B	良好	4点	
				C	普通	3点	
				D	やや不十分	2点	
				E	不十分	1点	
④ 経費見積書について	10	10	予算額に占める見積金額の割合を3段階に分け、割合の低いものを評価する。	A	60%以上、90%未満	10点	11
				B	90%以上、95%未満	6点	
				C	95%以上、100%以下	2点	
配分点計100		合計 1~11					